

令和5年度第2回印西市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月23日(火)
午前10時00分から午後0時00分
- 2 開催場所 印西市役所会議棟 204会議室
- 3 出席者 中本委員、岩本委員、渡邊委員、松田委員、藤代委員、堀江委員、浅野委員
- 4 欠席者 篠田委員、平佐委員
- 5 事務局 鈴木総務部長、海老原人事課長、川上人事研修係長、杉森主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 詮問事項の審議
- 8 議事
○事務局 それでは、ただいまより令和5年度第2回印西市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。皆様におかれましては大変御多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます人事課の杉森と申します。よろしくお願ひ致します。
まず、本日の会議については、会議録を調整する都合がございますので、録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

【事務局より当日配布資料等の説明】

【会長 あいさつ】

○会長 おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は第2回審議会ということで、委員の皆様から提出いただきました諮問書に関する委員意見というものが資料21にございましたけれども、それを踏まえまして、答申案の作成に向けて、活発な意見を交わしていきたいと思います。

前回の審議会の際に市長からもありましたとおり、委員の皆様には総合的な視点から貴重な意見を賜り、特別職の職務、職責に応じた適正な額の答申ということに対して、議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

○事務局 それでは議事に入りたいと思います。会議の議長につきましては、当審議会条例第6条第1項の規定により、松田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 それでは条例の規定により議長を務めさせていただきます。ここで議事に入る前に会議の定足数を確認します。本日の出席委員は7名でございます。委員の半数以上の出席がありましたので、印西市特別職報酬等審議会第6条第2項により、今回の会議は成立することを報告いたします。

続きまして、傍聴者がいらっしゃるかどうか、事務局は確認をお願いします。

○事務局 (確認後)いらっしゃいません。

○議長 傍聴希望者はいないようなので、議事を進めます。続きまして、諮問事項の審議を議題といたします。会議資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から会議資料に基づき説明】

○議長 ありがとうございました。資料について、何かご質問ありますでしょうか。

○委員 例えば、資料22-①を見ていただきたいのですが、よく統計をやる時に最大値と最小値は除いて統計を取りますよね。

政令指定都市の千葉市、人口の多い船橋市や人口の少ない勝浦市を除いて統計を取るべきじゃないかという気がします。今回はこれで良いと思うのですけど、次回以降、ちょっとそういうことも考慮に入れた方がいいのではないかという気がします。おそらくそれほど数字は変わらないと思いますが、ちょっと違った局面が見えるかもしれません。

○事務局 今後、資料作成にあたりまして、研究していきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長 他にご質問、ご意見ありますか。

○委員 資料21ページ、適用年月日の欄ですが、教育長は「現状のとおり」としていますが、市長、副市長に合わせるという理由を「妥当」のところに入れると、令和6年8月1日に適用する意味になってしまいますので、これは「改定すべき」のところにその理由を記載するべきではないのかなと感じました。

もう一点は今回の諮問では、特別職の給料及び報酬の改定という形ですが、資料24及び資料25にある給与月額(地域手当を含む)の支給率、期末手当の支給月数や役職加算はどのような形で決められているか、皆さんわからないことがあるかと思うので、その点も説明した方が、給与年額の総額がわかりやすくなるのかなと思います。

○事務局 最初にあったご質問ですが、本来であればご意見いただいた委員の方に確認をすべき点であったかもしれません、いただいたご意見をそのまま資料に反映させていただいている次第です。

次に、特別職の地域手当、期末手当の役職加算について説明をさせていただきます。まず地域手当につきましては、印西市の場合、支給率を5%としております。こちらは地域手当の制度が始まった時に千葉県が支給率を5%としておりまして、それに合わせたという経緯がございます。

印西市の一般職に対しては、現状、地域手当 10.2%を支給しておりますが、特別職につきましては、5%を適用させたままであります。他市では、一番高いところで 13%を適用させている市もございます。

続きまして、役職加算につきましては、一般職で言いますと、役職に合わせて加算をするというものでございまして、当市の場合、一番上位の役職である部長級職員については、役職加算の加算率は0.2を使用しております。特別職には、部長級と同じく0.2を適用させているというものです。

○委 員 紙料月額、報酬月額の改定につきましては、諮問、答申という流れで進んでいくと思うのですが、地域手当や期末手当の改正はどのような形で行われるのですか。

○事務局 特別職及び議員の期末手当につきましては、手当という位置付けでして、千葉県の人事委員会勧告等の内容に合わせて、審議会の意見を求めず、一般職と同じように勧告に基づいて、改定しているところでございます。

○委 員 資料の補足的な説明をさせていただきたいと思います。資料29の議会活動報告を見ると、公務が少ないと思われる方もいらっしゃるのではないかと思うのですが、資料に掲載されている本会議や常任委員会への出席のほか、市議会内の会派での視察研修や調査を行っております。また、市主催の行事や各種団体の総会などにも参加します。

さらに、議会中に災害等が発生した場合においても、マニュアルに準じて、行動するような形になっております。

○議 長 他にご質問、ご意見ございますか。

○委 員 資料31の市議会議員名簿を見ると、議会の活性化というようなことであれば、あらゆる年代の方がバランス良く在籍するということが必要ではないのかなど考えております。特にこの職業の欄を見ますと、会社員という方が1人しかいらっしゃらない。あとは会社役員とか自営業の方、ある程度は時間に余裕のあるというか、自由に対応出来るような方が多いということが見受けられるのですが、会社員で、議員活動をするのが難しいのかということを確認したいと思います。

○委 員 今は自宅でも仕事ができる時代ですので、会社の方の議員活動に対する理解によって、違ってくるのではないかと思います。

市に対する思いを持った方々が多くいらっしゃれば有難いなという思いがあります。かつて議員報酬は生活給とは異なると言われた時代がありました。しかしながら、議員活動が多岐に渡る現状ですと、経済的なことも考慮したうえでの報酬という時代になってきたのかなと思います。

○議 長 他にご質問、ご意見ございますか。

○委 員 特別職の給料、報酬については、県内の類似団体と同水準にしてほしいです。近年の税収に見合った報酬を考えないといけないのでと感じています。今の議員の年収では、若い人が立候補しないと思います。魅力のある報酬額にして、若い方に立候補してほしいと思います。

○委 員 長年改定されていなかった理由は、景気が上向いていないというような事情もあるのでしょうか。

○事務局 社会経済情勢を勘案し、現行の額で据え置かれております。

○議 長 他にご質問、ご意見ござりますか。

○委 員 こういった役職についている方は選挙等で選ばれており、市民の代表として、お金ではなく、誠意をもって市政に携わっていただけないと有難いなと思います。市長、副市長や教育長はいろいろなことをやらなければなりませんが、市議会議員の方は、会派の広報に載せたり、選挙の時に公約や所信表明等を掲げたりをしますが、何かを成し遂げたとか、実行したといった方はどのくらいいるか。若い方もいますが、かなり高齢の方もいるかと思います。ある意味ではサラリーマン的な部分もあるかもしれません。謙虚な姿勢で公職に取り組んでいただきたいと思っています。

○委 員 私は市議会議員というのは「職業」だろうというように思っています。魅力のある市議会議員にするためには、それなりのものを払わなくてはいけない。若ければそれでいいというわけではないが、もっと若い方や、市民目線で色々な議論をしていただけるような方になってほしい。そのためにはそれなりのものを払わなくてはいけないと思います。

○議 長 私としては、特別職の給料月額、議員の報酬月額の改定及び適用年月日について、当審議会としては諮問内容を妥当としたいと思っているのですが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○委 員 今回はこれで良いという事ですが、将来的には県内類似団体の平均に合わせていくとか、今後の方針性を確認した方が良いのかなと思います。

○議 長 私も同じように考えています。

審議会として、諮問に対し、明確に回答をするという観点から、今回は妥当であるとしますが、いろいろな意見が上がっており、付帯意見を整理してきたいと思います。

○委 員 県内類似団体の平均額に合わせて給料月額及び報酬月額を見直す際に、現行との上がり幅が大きい場合は、何年かけて上げていくような考慮があっても良いのかなと思います。

○議 長 類似団体に将来的に合わせたらということで意見がありましたら、いかがでしょうか。答申書の付帯意見の内容はどのようにしましょうか。

○委 員 県内類似団体の平均額と合わせるように検討するということを入れてほしいと思っています。

○議 長 将来的にはそういう方向性で検討していただきたいということを付帯意見としてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○議 長 次は、議員の報酬月額の適宜見直しについて、ご意見ありますか。

○委 員 日本も含め、海外も経済状況がどうなるかわからない段階で付帯意見として載せるのは難しいと思います。経済状況が大きく変われば、行政側から話が出てきて、審議会で検討し、上げたり下げたりを決めるのが普通なのかと思うので、付帯意見に載せるのはどうかと思っています。

○委 員 会長がその都度、審議会を招集し、建議という形で、市長に意見提出という考え方もあるうかと思います。そのため、今回は付帯意見にしなくても良いと思います。

○議 長 付帯意見は付けずに、社会情勢の大きな変化があったら、皆さんに集まっていただき、検討するということで、今回の付帯意見には記載しないものとしてよろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

○議 長 もう一度整理しますと、将来的には県内市平均ではなく、県内類似団体平均に近づけることを付帯意見とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委 員 1つよろしいでしょうか。県内市平均の表について、サンプルとして、千葉市と1番下の市を除いて作成していただけますか。

○事務局 次回の審議会に資料として提出いたします。

○議 長 他に何かありますでしょうか？

ないようですので、これまでの意見を踏まえ、事務局に付帯意見も含めて答申案を作成いただき、次回の会議に提出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「会長一任」との声あり)

○議 長 それでは、今日はここまでとしたいと思います。

その他、事務局より連絡がありますので、お願ひいたします。

【事務局より次回会議日程等に関する事務連絡】

令和6年1月23日に行われた印西市特別職報酬等審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

印西市特別職報酬等審議会会長

松田 美男